

平成 2 6 年 第 2 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 6 年 2 月 7 日 (金)

平成26年第2回印西市教育委員会定例会会議録

日時：2月7日(金)午後3時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第1号  
工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第2号  
工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第3号  
工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第4号  
平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案について
- 日程第 8 議案第5号  
平成26年度教育費当初予算案について
- 日程第 9 議案第6号  
印西市学校給食センター整備計画について
- 日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(4名)

- |   |   |     |     |     |
|---|---|-----|-----|-----|
| 2 | 番 | 委 員 | 青 山 | 光 男 |
| 3 | 番 | 委 員 | 寺 田 | 充 良 |
| 4 | 番 | 委員長 | 佐 藤 | めぐみ |
| 5 | 番 | 教育長 | 大 木 | 弘   |

欠席委員(1名)

- |   |   |     |     |     |
|---|---|-----|-----|-----|
| 1 | 番 | 委 員 | 大 野 | 忠 寄 |
|---|---|-----|-----|-----|

説明のため出席した職員(6名)

- |                           |       |     |
|---------------------------|-------|-----|
| 教 育 部 長                   | 五 十 嵐 | 茂 雄 |
| 教 育 部 参 事<br>(教育総務課長事務取扱) | 五 十 嵐 | 理   |

学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	内 田 圭 子
生 涯 学 習 課 長	山 崎 剛
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	湯 浅 静 夫

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 総 務 班 主 幹	飯 島 伸 一
教 育 総 務 課 総 務 班 主 査	高 木 恵 美 子
教 育 総 務 課 総 務 班 主 査	安 西 浩 紀

(15時03分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

最初に、ご報告を申し上げます。

本日の定例会に際し、大野委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、定足数につきましては、委員の過半数となっておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから、平成26年第2回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程についてはお手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番寺田委員を指名いたします。お願いします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会活動報告を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。経過報告でございます。

1月17日金曜日、第4回市校長会議が木下小学校で開催されました。

20日月曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催されました。

21日火曜日、第9回市教頭会議が松山下公園総合体育館で開催されました。

22日水曜日、通学区域審議会が市役所で開催されました。

23日木曜日、人事異動関係第1次面接が大森小学校で開催されました。

同日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式が文化ホールで開催されました。

24日金曜日、順天堂大学包括協定調印式が市内で行われました。

26日日曜日、第60回文化財防火デー、防災訓練が岩戸の泉福寺薬師堂で実施されました。

28日火曜日、民生委員推薦会が市役所で開催され、出席してまいりました。

29日水曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会が佐倉市で開催されました。委員の皆様、ご出席ありがとうございました。

31日金曜日、教育委員会児童・生徒表彰式が市役所で行われました。

2月1日土曜日、第57回印西地区学警連新人駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場で行われました。

2日日曜日、第14回青少年長縄跳び大会が松山下公園総合体育館で開催されました。

4日火曜日、印教連教育功労者表彰式が成田市でとり行われました。

同日、第4回印教連定例常任委員会が同会場で行われました。

6日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が市役所で行われました。

7日金曜日、広域高速ネット二九六放送番組審議会が酒々井町で行われ、出席をしてまいりました。

同日、第2回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

2月12日水曜日、人事異動関係第2次面接が大森小学校で開催される予定です。

14日金曜日、第5回市校長会議が、ニュータウン地区にある竹中工務店の研究所で開催されることになっております。

17日月曜日、第10回市教頭会議が教育センターで開催されます。

18日火曜日、第1回印西市議会定例会が開会となり、会期は3月20日までということでございます。

22日土曜日、2014いんざい室内棒高跳大会が松山下公園総合体育館で開催されます。22日、23日と、土日の2日間行われる予定です。

28日金曜日、市史編さん委員会が市役所で開催されます。

3月に入りまして、13日木曜日、市内中学校9校の卒業式が挙行されます。

また、14日金曜日には、卒園式ということで、市内幼稚園3園の卒園式が行われます。

15日土曜日、市民アカデミー卒業式、修了式が中央公民館で挙行されます。

18日火曜日、市内小学校20校の卒業式が挙行されます。委員の皆様には、中学校と小学校の卒業式にご出席を賜れればと思っております。

24日月曜日、第3回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

ただいまの報告について、質疑はありますか。

なし

これで、日程第3 教育長報告を終わります。

佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長  
(議案第1号)  
(議案第2号)  
(議案第3号)  
佐藤委員長

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて、日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて及び日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについての3議案につきましては、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号から議案第3号までについては、(仮称)21住区小学校等の建設に伴う工事請負契約の締結でございますので、関連がございますので、今、一括審議していただくものでございます。

ご説明します。

議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成26年2月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

- 1 名称、(仮称)21住区小学校等建築及び校庭整備工事。
- 2 場所、印西市牧の原三丁目1番地1及び1番地2。
- 3 契約の方法、制限付一般競争入札。
- 4 契約の金額、金18億5,328万円。
- 5 契約の相手方、千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3、新日本建

設株式会社。

議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成26年2月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

- 1 名称、（仮称）21住区小学校等電気設備工事。
- 2 場所、印西市牧の原三丁目1番地1及び1番地2。
- 3 契約の方法、制限付一般競争入札。
- 4 契約の金額、金1億7,809万2,000円。
- 5 契約の相手方、千葉県千葉市中央区春日1丁目20番3号、株式会社アペックス和光千葉営業所。

議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成26年2月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

- 1 名称、（仮称）21住区小学校等機械設備工事。
- 2 場所、印西市牧の原三丁目1番地1及び1番地2。
- 3 契約の方法、制限付一般競争入札。
- 4 契約の金額、金3億1,514万4,000円。
- 5 契約の相手方、東熱・ウッドテック特定建設工事共同企業体。  
代表者、千葉県千葉市中央区三丁目3番8号日本生命千葉中央ビル、東洋熱工業株式会社関東支店。

構成員、千葉県印西市小林北二丁目7番地4、ウッドテック株式会社。

それでは、審議資料に沿ってご説明いたします。

まず、資料の1ページをご覧くださいと思います。

（仮称）21住区小学校は、千葉ニュータウン21住区におきまして、当該住区を通学区域としていた原小学校の分離校として平成27年度の開校を目指して準備を進めているものでございます。

今回締結します契約につきましては、まず工事の名称及び2の1の場所は、議案書のとおりでございます。2の（2）の工期は、議会での議決の後、契約になるわけでございますが、契約日の翌日から平成27年3月25日までとなっております。

続きまして、3、施設の概要でございますが、敷地面積は全体で2万4,200.43平方メートルで、小学校、地域交流施設及び学童保育施設の3

施設でございます。

4、建築及び校庭整備工事の概要でございますが、小学校施設につきましては、校舎棟、運動場棟、プール棟などで6,577.4平方メートルでございます。なお、一体的に整備されます地域交流施設は延べ床面積566.87平方メートル、学童保育施設は延べ床面積142.78平方メートルでございます。

5の、電気設備工事の概要でございますが、受変電設備、電灯設備、火災報知設備などでございます。

続きまして、6の機械設備工事の概要でございますが、空気調和設備、換気設備、衛生器具設備等でございます。

続きまして、2ページの配置図をご覧いただきたいと思っております。

まず、建物は、中央に小学校の屋内運動場棟、まあ体育館、その左側、西側になりますが、地域交流施設及び学童保育施設が配置されております。

右側、東側になりますが、小学校の校舎が配置されております。

敷地の南側はグラウンドとなっており、1周200メートルで、直線では100メートル走ができます。

また、プールはグラウンドの西側に配置し、直線25メートルの5コースを設置する計画となっております。

図面の上部でございますが、敷地の北側には3施設が一体として利用可能な駐車場を配置しております。これは屋外ということでございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

各施設の1階平面図になっております。小学校につきましては、校舎棟では運動場や昇降口に面した場所に職員室を配置しまして、建物の中央には図書室などの特別教室、運動場に面した場所には特別支援学級及び低学年の教室を配置しております。

屋内運動場棟としましては、アリーナにバスケットコート1面がとれる規模としております。防災倉庫も備えております。

ほかに別棟としまして、更衣室、トイレ等を設置したプール棟、屋外体育倉庫、廃棄物保管庫及び受水槽ポンプ室を設置する計画でございます。

なお、地域交流施設につきましては、ギャラリー、会議室、それから2つの多目的室、それから事務室などを配置し、また学童保育施設につきましては、生活室それから事務室などを配置しております。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思っております。これは小学校施設の2階の平面図でございます。

東側のほうに中学年、それから西側のほうに高学年の教室が配置しているものでございます。あと、建物の中央北側のほうに理科室、家庭科室などの特別教室になっております。屋内運動場の体育館ですが、アリ

一ナの左側に電気室を配置する計画となっております。

続きまして、5ページでございますが、5ページにつきましては上から見た建物のイメージ図となっております。

次に、6ページそれから8ページにつきましては、建築及び校庭整備工事、電気設備工事、機械設備工事の順で、これまでの入札の経過表になっております。

以上が、（仮称）21住区小学校等建設整備工事の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑に当たりましては、議案番号をお示しの上、お願ひいたします。

質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員 児童数がふえるんじゃないんですか。普通教室をふやせるような配置にはなっているのでしょうか。または、そういう見込みはないということでも理解してもよろしいでしょうか。

佐藤委員長 教育総務課長。

教育総務課長 当初は、今の状況は全校で60名程度から把握してというようなことで、5クラス、低学年で5教室というようなことになっておりますが、今の見込みでは、ふえるというよりは減っていくことのほうが考えられるというふうなことでございます。今の見込みでいうと、多目的室等がございすけれども、この辺が普通教室にできるというようにはなっております。あと、これは児童数の推移を見てそのようなことを考えていくということでございます。

青山委員 あと、もう一点なんですけれども。

佐藤委員長 お願いします。

青山委員 21住区は結構車の通りが多そうであるというふうに聞いているんですけれども、それから近くに総合病院がありますので、そうしたときに、子供たちの安全ということではいいですと、ここの4分の1の2面、道路に挟まれているという形ですが、ここのところは、フェンス等は、進入がしづらいような形になっているのでしょうか、その辺をちょっと伺いたいんですけれども。

佐藤委員長 教育総務課長。

教育総務課長 両方ともフェンスについては、北側については高低差が若干ありますけれども、それを除いて60センチ、あと南門から西門までが1メートル40センチと聞いておりますので、設置する予定でございます。

それから、南門が正門で、後ろの東門から西門までがフェンスの高さが1メートル40センチということで、そういう予定、設置する予定でございます。

青山委員 ありがとうございます。

佐藤委員長 寺田委員、お願いします。

寺田委員 契約日がまだわからないんですけれども、会議で議決されて契約日が出てから、消費税の支払いがありますよね。それから、もしかしたらもう一回上がりますよね。そういった問題は契約日でもクリアしているとか、そういった問題はどうなるんでしょうか。

佐藤委員長 教育総務課長。  
教育総務課長 議決後の、予定につきましては、議会1日、初日での議決をいただくべく、それが終わったら速やかに契約をします。消費税については8%で、そして26年度の竣工ということで考えております。

寺田委員 そうですか。わかりました。ありがとうございました。  
佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。  
各委員 なし  
佐藤委員長 これで質疑を終わります。  
初めに、議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし  
佐藤委員長 異議なしと認めます。  
したがって、日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。  
続きまして、議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし  
佐藤委員長 異議なしと認めます。  
したがって、日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし  
佐藤委員長 異議なしと認めます。  
したがって、日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)

佐藤委員長

日程第7 議案第4号 平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第4号 平成25年度教育費及び補正予算案について。

議案をご説明いたします。

議案第4号 平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案について。

平成26年第1回印西市議会定例会に提出する平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成26年2月7日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、本補正予算案についてご説明いたします。

今回の補正予算案は、教育費及び震災による文教施設災害復旧費の歳入・歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の設定の補正及び地方債の補正でございます。

まず、歳入・歳出予算の補正でございますが、資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入では、ここにありますように、3,093万5,000円の減額補正となっております。歳出につきましては、3ページの一番下、歳出合計をご覧くださいと思います。14億6,931万円の増額補正をするものでございます。

主な内容といたしましては、教育施設整備基金積立金の増額や、入札先導入の小学校施設整備改修事業の減額、印旛高校跡地歴史資料展示施設予定地の取得の先送りによる減額などを補正しているものでございます。

内容の詳細につきましては、補正予算書及び審議資料に沿って、順次担当課長からご説明いたします。

それでは、審議資料の1ページに移っていただきたいと思っております。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

それでは、審議資料の1ページをご覧ください。

歳入でございます。第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第3目教育費負担金、4節給食費負担金、現年度分給食費負担金といたしまして、127万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、給食の賄い材料費の減額補正に伴って、給食費負担金を減額補正するものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、審議資料の2ページをご覧くださいと思います。

14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目土木費国庫補助金、第1節都市計画費国庫補助金の320万円の減額でございます。

このうち、①でございますが、21住区小学校施設整備事業でございますが、これにつきましては社会資本整備総合交付金の配分変更によりまして、30万円を増額する財源の変更の補正でございます。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

それでは、②の文化財保護調査事業でございますけれども、道作古墳群の用地取得に係る国庫支出金860万円の増額補正でございます。表にございますとおり、確定した用地取得費に対しまして、国庫支出金が配分変更され、1,990万円を充当することとされましたので、当初予算額に対しまして860万円を増額する補正をお願いするものでございます。用地取得の内容につきましては、歳出のほうでご説明申し上げます。

次に、3ページでございます。審議資料3ページのほうでございますけれども、③の印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業の1,210万円の減額補正でございます。これにつきましては、10月16日に発生いたしました台風26号によりまして、事業予定地内ののり面崩落が発生してしまいました。このことによりまして、千葉県での復旧工事完了後に用地を取得するということになったため、予算に計上しておりました国庫支出金1,210万円全て減額する補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、その下の14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金の、公立学校施設災害復旧事業費補助金でございますが、これにつきましては、台風26号に伴った木下小学校ののり面の復旧等の事業への補助金の交付を受けるために503万1,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、審議資料の4ページをご覧ください。

17款寄附金、第1項寄附金、第3目教育費寄附金、第1節教育費寄附金でございます。これにつきましては、匿名の指定寄附金といたしまして5万円の寄附がございましたため、5万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、第18款繰入金、第2項基金繰入金、第6目教育施設整備基金繰入金でございますが、こちらは基金からの繰入事業として行っておりました小倉台小学校防水改修事業費の確定に伴いまして、繰入金を1,744万円減額補正するものでございます。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きまして、審議資料4ページの下段でございますが、文化財保護調査事業、道作古墳群の用地取得に係る地方債の減額補正でございます。

財源として予定しておりました地方債1,410万円につきまして、先ほどご説明いたしましたけれども、増額した国庫補助金860万円と、残りにつきましては一般財源に充当することで財源が確保されたことから、当初予算に計上しておりました額、全額を減額補正ということでお願いするものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、歳出のご説明いたします。

補正予算案の2ページ、審議資料は5ページをご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、教育施設整備基金積立金でございますが、これは教育施設整備基金積立金の所管が財政課になるものでございますが、これは将来の教育施設等の整備財源として、先ほども申しあげました匿名の指定寄附金5万円と、それから基金利子の積み立て66万8,000円、それから積み増し分として15億円、合わせまして15億71万8,000円を増額補正するものでございます。

佐藤委員長  
学務課長

学務課長。

それでは、中段の補正予算についてご説明申し上げます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理運営に要する経費のうち、11節需用費、5、光熱費、1、電気料金におきまして、356万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、燃料費調整単価の値上げに伴う電気料金の増額補正でございまして、電気料金の値上げにより増額をするものでございます。

以上です。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

次に、同じく、その下の小学校費、学校管理費の小学校施設管理に要する経費でございますけれども、これは小学校の施設管理に要する経費でございまして、施設設備の各種保守点検委託の入札差金、ここにありますように浄化槽の維持管理清掃及び消防用設備点検などでございますが、その入札差金によりまして委託料を650万円減額補正するものでございます。

続きまして、審議資料6ページをご覧ください。

小学校施設整備改修事業でございますが、3,362万7,000円の減額補正をしております。内容でございますが、委託料におきましては、体育館改修工事設計業務を次年度以降に行うことにしたことで118万7,000円、小倉台小学校防水改修工事監理業務委託の請負差金により190万円、合わせまして308万7,000円の減額補正でございます。工事請負費におきましては、防水改修工事などの各種の工事の入札差金によりまして1,500万円、それから小倉台小学校防水改修工事の入札差金によりまして1,554万円、合わせまして3,054万円の減額補正をするものでござい

す。

続きまして、審議資料の7ページをご覧ください。

教育費、第2項の小学校費、第3目の学校建設費、（仮称）21住区小学校施設整備事業でございますが、先ほど歳入でもご説明申し上げましたが、社会資本整備総合交付金の配分変更により30万円が増額されて、一般財源を減額する財源変更でございます。したがって、歳出額の変更はないものでございます。

次に、その下の、2項小学校費、3目学校建設費、宗像小学校屋内運動場の建てかえ事業でございますが、576万7,000円の減額補正でございます。内容でございますけれども、体育館新築工事の影響による家屋の被害の申し出があった場合には、その家屋の事後調査業務及び復旧費の積算業務の委託料を計上していたわけでございますが、申し出がなかったことから、委託料138万7,000円を減額し、また下水道接続等の工事の入札差金が生じたことから、工事請負費で438万円を減額補正するものでございます。

佐藤委員長  
学務課長

学務課長。

それでは、8ページをご覧ください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校管理運営に要する経費のうち、11節需用費、5、光熱水費、1、電気料金におきまして、165万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由につきましては、先ほどの小学校費と同様でございます。電気料金の値上げによるものでございます。

以上です。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

次に、同じく中学校費の、1目学校管理費の中学校施設管理に要する経費でございますが、300万円の減額補正でございます。これは、先ほどの小学校と同じく、中学校の施設設備の各種保守点検等の入札差金により、委託料の減額補正をするものでございます。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

それでは、審議資料の9ページをお願いいたします。

説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。中ほど、支出見込額と当初予算額の数字が逆転しておりますので、申しわけございませんが、ご訂正をお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。

5項の社会教育費でございます。まず、3目の文化振興費の17節公有財産購入費でございますけれども、こちらは文化財保護調査事業、先ほど歳入でございましたけれども、道作古墳群の用地取得に係るものでございます。その用地取得費が確定したことによりまして、不用額の238万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

道作古墳群の用地につきましては、雑種地と山林から構成されており

ますけれども、鑑定の結果、雑種地につきましては平米当たり700円、山林につきましては平米当たり500円、予算案に対しまして安価な鑑定評価となりましたことから、238万4,000円の不用額が生じたものでございます。

次に、印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業に係る用地取得費でございますけれども、こちらにつきましては、印旛高校跡地に予定をしておりました用地取得につきましては予算計上しておりました3,272万5,000円、全額減額補正をお願いするものでございます。

この用地取得につきましては、本年度の9月補正で3,272万5,000円の補正をさせていただいたわけですが、先ほどご説明したとおり、10月16日に発生いたしました台風26号によりまして、事業予定地内ののり面が崩落する災害が発生してしまいました。こののり面の復旧工事につきましては、千葉県により復旧を行うことになっておりますが、市といたしましては、この復旧工事完了後に用地取得することに方針を決定いたしましたため、ここで全額減額して、復旧工事の完了を踏まえまして、平成26年度に用地購入費を再度補正したいとするものでございます。なお、補正時期につきましては、現時点で復旧工事の完了予定が平成26年8月ごろまでと聞いております。したがって、26年度9月か12月補正になる見込みでございます。

それから、続きまして審議資料、次の10ページをお願いいたします。

4目公民館費でございますけれども、中央公民館の灯油代として50万円、そうふけ公民館、実際はふれあい文化館の施設全体でございますけれども、これの電気料が23万円、ガス料金が35万円、合わせまして光熱水費として58万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、夏季における猛暑の影響と、また今厳冬の影響におきまして4館の光熱水費が当初予算では不足する見込みのため、増額補正をお願いするものでございます。

次に、審議資料の11ページをご覧ください。

次に、7目の文化ホール費でございますけれども、文化ホール施設管理に要する経費につきまして500万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、施設の設備保守点検業務に係る入札差金等による不用額200万円、またホール事業の運営に際しましては、業務委託を行っております照明・音響関係の技術者の委託料が、ホール利用日数などの減によりまして当初予算の見込みを下回ることでありますため、300万円の減額をお願いするものでございます。

それから、文化ホール事業基金の繰出金につきましては、1,121万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。文化ホール主催事業につきましては、事業の収支に不足が生じた場合に文化ホール事業基金から不足額を充当して事業を実施しております。この文化ホール事業基金につきましては2,000万円の定額基金となっております、基金の

運用につきましては印西市文化ホール事業基金条例により行われております。この条例におきまして、基金の運用により収支に過不足が生じた場合には、一般会計歳入・歳出予算に計上して整備するものとしておりますことから、今回、収支不足の見込額1,121万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長  
指導課長

指導課長。

それでは、審議資料12ページをご覧ください。

第9款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、学校保健事業、13節委託料、学校保健集団検診委託といたしまして、契約実績により133万円の減額補正をお願いするものでございます。

これは、定期健康診断の対象者である児童・生徒につきまして、主に小児生活習慣病が当初の見込みより46名、教職員につきましては定期健康診断及び胃検診の人間ドック等の受診を行ったため約70名、当初見込みよりも少なかったことと、他の衛生週間行事への生徒・児童の参加を市バスを利用したことによるものでございます。

続きまして、同じく第6項保健体育費、第3目学校給食費、牧の原学校給食センター事業につきまして、11節需用費、5、光熱水費におきまして240万円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、電気料金といたしまして60万円、ガス料金で180万円でございます。理由といたしましては、電気料金及びガス料金の値上げにより、平成25年度12月分までの実績から、電気料金が26年3月分、ガス料金が2月と3月分が当初予算では不足することが見込まれるための補正でございます。

以上でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。同じく、保健体育費、第3目学校給食費、単独校給食事業、賄材料費でございますが、給食用材料費として127万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

理由といたしましては、台風26号の影響のため木下小学校の北側斜面の崩落があり、給食調理室が使用できない状態になって、木下小学校の給食につきまして10月17日から11月1日までに12日分の給食を停止いたしました。12日分で、1人当たり3,120円の減額を409人分で行ったことによる減額補正でございます。

以上でございます。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、第10款災害復旧費、第2項文教施設災害復旧費、第1目公立学校施設災害復旧事業、小学校災害復旧事業でございますが、4,028万4,000円を増額補正するものでございます。これは、台風26号に伴う木下小学校ののり面復旧等の災害復旧工事につきまして、復旧に要する額が算出できたことから補正をすることといたします。

鉄道建設工事に該当するものとして、工事を定額に委託することを想定して、委託料ということで工事をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算案の4ページ、審議資料の14ページをご覧ください。

これは継続費の補正でございます。平成24年度、25年度の継続事業で行いました小倉台小学校の防水改修事業の事業費が確定したことによる25年の年割額を補正して継続費の補正をするものでございます。

先ほど歳出のところでも申し上げましたが、委託料で190万円、工事請負費で1,554万円の減額ということで、合わせて1,744万円を減額するものでございます。

続きまして、補正予算案の5ページです。それから、審議資料の15ページをご覧ください。

繰越明許費の設定でございます。繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、年度内にその支出が変わらない見込みのある経費について翌年度に繰り越して使用する経費でございますが、第10款、第2項文教施設災害復旧費、第1目公立学校施設災害復旧事業、木下小学校の災害復旧事業でございます。年度内の業務完了はできないために、事業費4,028万4,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

それでは、最後に審議資料の16ページ、補正予算書の6ページをお願いいたします。

補正予算書の起債目的として記入してございますが、社会資本整備総合交付金事業として実施しております道作古墳群の用地取得の財源につきまして地方債を発行しないものとしたことから、発行額ゼロ円にするというものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長  
教育総務課長  
佐藤委員長

教育総務課長。

以上が補正予算案の内容でございますけれども、お願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

青山委員。

青山委員

印旛高校の跡地なんですけれども、今までは県の事業地だった。それ、もし市が取得しているのり面が崩落した場合は市のほうですと、そういうことですね。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

はい、委員のおっしゃるとおり、まだ千葉県管理下にございますので、今回についてはその復旧工事は千葉県ということでございますけれども、これが仮に取得後の崩落であった場合には印西市ということになります。

佐藤委員長  
青山委員

青山委員。

あと、もう一つなんですけれども、電気料金がかなり上がってしまし

て、その額が大変大きいのですが、そういうことを考えますと、木刈中学校等は太陽光発電パネル等設置するというようなことですが、そういう方向というのも、子供たちが活動している学校等は昼間の間の電気使用が主になると思いますので、方向性としてはやはり非常にこれから電気料金がまた上がっていくおそれもある中で、確かに工事設置の費用等もかさみますけれども、長い目で見たらば、新しく建築したり、またそういうふうな改修工事等がある場合には、ぜひ太陽光パネルを設置していただけると、少しでもそういう不安定な料金等の影響を受けないで済むのかなというふうにちょっと思っているんですが、21住区の小学校についても、先ほど完成予想図の屋根の上を見ますと、太陽光パネルがずらっと並んでいましたので、恐らく設置されるのかなと思っていますけれども、今後そういうふうな新築する場合とか改修する場合には、太陽光パネル等の設置等は非常に財政的な部分からも、また子供たちの教育上からもプラスになるんじゃないかなというふうに思っていますので、ちょっと感想だけ述べさせていただきました。

佐藤委員長  
教育総務課長

教育総務課長。

今、青山委員が申された21住区につきましては、こちらに太陽光パネルを設置いたします。

それから、お話にもありましたように、今耐震工事を行う木刈中学校にも設置します。改修に合わせて太陽光パネル等については設置するという考えを持っておりますので、その形でお願いいたします。

佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第4号 平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号 平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第4号 平成25年度教育費及び文教施設災害復旧費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

ただいまの時刻、4時ちょうどですけれども、ここで休憩をしたいと思っております。15分ほど、4時15分まで休憩としたいと思っております。お願いいたします。

休憩（16時00分）

再開（16時15分）

（議案第5号）  
佐藤委員長

それでは、再開したいと思います。

教 育 部 長

日程第8 議案第5号 平成26年度教育費当初予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

では、議案第5号 平成26年度教育費当初予算案について。

平成26年第1回印西市議会定例会に提出する平成26年度教育費当初予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成26年2月7日提出

印西市教育委員会教育長 大木弘。

それでは、私から、平成26年度教育費当初予算案の概要につきまして説明をいたします。

平成26年度の教育費当初予算案につきましては、印西市の教育施策の基調となっております「健やかな心と体を育む教育」のもと、教育部各課の編成する事業を計画し実施するための予算を編成したところでございます。

当初予算（案）説明資料をご覧ください。

1ページ目ですが、平成25年度一般会計当初予算を参考として掲載しており、2ページ目に平成26年度一般会計当初予算（案）を掲載しております。予算総額345億7,000万円で、平成25年度の当初予算と比較いたしますと8.3%の増額でございます。

次、3ページをご覧ください。

26年度当初予算（案）における教育費の歳出総額の構成費を示した円グラフでございます。歳出総額76億8,248万1,000円でございます。平成26年度の一般会計当初予算（案）の歳出総額に占める割合といたしましては22.2%となっており、25年度当初予算と比較いたしますと29億4,001万4,000円の増額で、対前年度比62%増となっております。

次に、4ページの歳入総括表をご覧ください。

平成26年度一般会計当初予算（案）の教育費の歳入予算額でございます。25年度と比較いたしますと22億4,709万8,000円の増額で、30億2,004万1,000円となっております。増額の理由でございますが、14款1項3目教育費国庫負担金、18款2項6目教育施設整備基金繰入金、21款1項2目教育債によるものでございます。

続きまして、5ページの歳出総括表をご覧ください。

平成26年度の歳出総額といたしましては、先ほど申し上げましたが、76億8,248万1,000円でございます。25年度と比較いたしますと、29億4,001万4,000円の増額となっております。増額の要因でございますが、小学校の学校建設費の増額及び学校給食センター整備に係る経費を新たに計上したことによるものでございます。市全体といたしましては、依然として厳しい財政状況であり、教育委員会といたしましても、これまでと同様に、最小の経費で最大の効果が得られるよう各事業を実施して

佐藤委員長  
教育総務課長

まいりたいと考えております。

以上が教育費全体の概要でございます。各課の予算概要につきましては、各課長から主要事項を中心に説明をさせていただきます。

教育総務課長。

それでは、まず教育総務課所管の当初予算案の概要につきましてご説明いたします。

まず、教育総務課は学校施設の計画的な改修や整備を行いまして、児童・生徒の安全で快適な教育環境の確保を図るため、予算編成に当たったところでございます。主な事業といたしましては、（仮称）21住区小学校等施設整備事業、木刈中学校の耐震事業及び学校給食センター整備事業などを予定しているものでございます。

それでは、教育総務課の説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、歳入でございますが、13款使用料及び手数料、1項7目3節の行政財産目的外使用料、学校教育プランでございますけれども、15万6,000円を計上しております。これは学校敷地内における電柱などの設置に係る占用使用料でございます。

続きまして、14款国庫支出金の1項3目1節の小学校費国庫負担金でございますが、2億200万円を計上しております。これは、（仮称）21住区小学校等施設整備事業に伴います国の負担金でございます。校舎建設に係る事業費に対して2分の1の割合で国庫負担金として交付されるものでございます。

資料の2ページをご覧ください。

同じく、国庫支出金の2項4目2節の中学校費国庫補助金でございます。1,760万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、木刈中学校の改修事業に伴います補助金で、改修に係る事業費に関しまして3分の1の割合で国庫補助金として交付されるものでございます。

続きまして、18款繰入金、2項6目1節の教育施設整備基金繰入金でございます。9億9,120万円を計上しております。前年度と比較いたしますと、7億9,177万1,000円の増額となっております。この基金からの繰入金につきましては、平成26年度事業として行います（仮称）21住区小学校等施設整備事業に3億6,240万円、それから木刈中学校の改修事業に2億8,150万円、学校給食センター整備事業に2億9,970万円、ほかにこれは学務課になるんですが、21住区小学校開校に要する経費として9,240万円がそれぞれ事業財源として繰り入れ、充当するものでございます。

続きまして、2ページから3ページにかけてご覧ください。

21款市債、1項2目1節の学校教育施設等整備事業債でございます。これは12億1,140万円を計上しております。この事業債につきましては、（仮称）21住区小学校等施設整備事業のために、これは8億7,270万円です。

続きまして、3ページになります、学校給食センター整備事業のため

に3億3,870万円の市債を発行するものでございます。

では、今度は4ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明をいたします。

9款1項1目教育委員会費でございますけれども、469万9,000円を計上しております。内訳でございますが、教育委員会に関する経費といたしまして、教育委員会会議の運営や教育委員の活動等に要する経費といたしまして429万9,000円を計上しております。

また、教育長交際費といたしまして40万円を計上しております。教育委員会費といたしましては、前年度と比較しまして14万円の増額となっております。これは、教育委員会の会議録作成のための記録や録音機器、これは現在カセットテープとかを使用しているわけですが、カセットテープの生産が行われなくなるために、デジタル対応のものに更新するため、録音機器一式を購入するということで増額となっているものでございます。

5ページをご覧くださいと思います。

2目事務局費でございますが、こちらが教育総務課と学務課の経費によって編成されております。教育総務課所管の予算につきましては、事務局事務に要する経費といたしまして、職員の旅費、図書の前払代、委員会の教育の印刷製本費並びに職員の研修負担金などで172万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと9万9,000円の減額となっております。これは、隔年で実施しております教育委員の県外視察研修につきまして、新年度は実施しない年度に当たりますので、職員の旅費を計上しないことにより減額となっているものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費でございますが、こちらも教育総務課と学務課の経費によって編成されておりますが、教育総務課所管の予算につきましては、小学校施設維持補修事業に関しまして、小学校20校の施設及び設備の修繕などに対応するための経費として2,632万4,000円を計上しております。前年度と比較しますと400万9,000円の増額となっております。これは、修繕料の実績による予算計上に伴いまして増額となっているものでございます。

次に、小学校施設管理に要する経費といたしまして、施設・設備等の保守点検業務委託、樹木の剪定、害虫駆除業務委託、土地の賃借料などの7,375万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、1,974万1,000円の増額となっております。これは、非構造部材の点検業務や3年に1度実施いたします特定建築物点検報告書作成業務などを実施することによる増額でございます。

ページの下のほうになりますが、小学校施設整備改修事業といたしまして、学校施設の改修工事等に要する経費といたしまして3,972万5,000円を計上しております。主な内容といたしましては、小学校の床改修工事、小学校の普通教室にエアコンを設置するための実施設計業務委託な

どでございます。前年度と比較いたしますと、1億1,149万9,000円の減額となっておりますが、これは、25年度までは小倉台漏水改修工事2期を実施しております、この工事の終了などにより減額となっているものであります。

続きまして、6ページから9ページにかけての内容になります。

小学校費の3目学校建設費でございますが、これは26億6,406万5,000円を計上しております。これは、まず（仮称）21住区小学校等整備事業として21億2,327万8,000円、また7ページ以降をご覧いただきたいと思いますが、千葉ニュータウン内の学校施設について、都市再生機構が立てかえ施行により整備した小学校施設の設計、建設用地取得及び屋外運動場整備費の償還金として5億4,078万7,000円を計上しているというものでございます。前年度と比較いたしますと、19億7,757万4,000円の増額となっておりますが、これは21住区の小学校新設工事に係る経費により増額となっているものでございます。

9ページをご覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費でございます。こちらも教育総務課と学務課の経費によりまして編成されております。教育総務課所管の予算といたしましては、中学校施設維持補修事業といたしまして、中学校9校の施設設備の修繕等に対応するための経費として1,191万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと170万1,000円の増額となっております。これも実績により予算計上したことによって、修繕費が増額となっているものでございます。

次に、中学校施設管理に要する経費といたしまして、施設設備等の保守点検業務委託のほか、樹木の剪定、害虫駆除業務委託、土地の賃借料などで5,774万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと1,574万9,000円の増額となっております。こちらも小学校と同様に、非構造部材点検業務と、それから3年に1度実施する特定建築物点検報告書の作成業務を実施することなどによる増額でございます。

次に、中学校施設整備改修事業といたしましては、これは必要のある学校施設の改修工事などに要する経費といたしまして3億1,222万円を計上しております。主な内容でございますが、これは木刈中学校改修工事（第Ⅱ期）、それから船穂中学校改修工事のための設計業務などを予定しております。前年度と比較いたしますと1億6,998万円の増額となっております。

続きまして、10ページから12ページにかけてでございます。

3目中学校費の学校建設費でございますが、こちらは、通学時間外の学校施設、都市再生機構の立てかえ施行による整備した中学校施設の設計建設用地取得及び屋外運動場の整備費の償還金でございます。合わせて2億6,536万6,000円を計上しているものでございます。前年度と比較いたしますと3,170万4,000円の減額でございますが、それは途中、整備

費の立てかえ償還額について船穂中、木刈中が25年度で終了したことによる減額でございます。

次に、12ページをご覧ください。

6項の保健体育費、3目学校給食費でございますが、こちらは教育総務課と指導課でございますが、教育総務課所管の予算につきましては、学校給食センター整備事業として6億3,848万7,000円を計上したものでございます。

主な内容につきましては、高花学校給食センターにかわる新学校給食センターの新築整備の設計、それから用地取得、それから測量及び地質調査業務委託並びに牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターの調理機器の更新費などの改修に要する経費でございます。

以上が教育総務課所管の平成26年度の当初予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

学務課長。

それでは、続きまして学務課所管の予算について説明申し上げます。

平成26年度の当初予算の編成に当たりましては、幼稚園3園、小学校20校、中学校9校における学校運営を円滑に実施するため、管理運営上必要となる消耗品から備品整備、その他学校管理運営に要する経費、教材備品に要する経費等を予算計上した結果でございます。また、平成27年4月に開校予定の21住区小学校に係る備品整備等につきましても予算計上をさせていただきました。

それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。学務課の資料をご覧ください。

まず、1ページでございます。

歳入についてご説明申し上げます。13款1項8目1節幼稚園授業料でございますが、3,677万7,000円を計上しております。これは、大森幼稚園、瀬戸幼稚園、もとの幼稚園の保育料、入園料、過年度滞納繰越分でございます。なお、これまでは3園別々に予算立てをしておりましたが、平成26年度より3園一緒に予算立てをすることといたしました。

次に、2ページをご覧ください。

14款2項4目教育費国庫補助金でございますが、163万7,000円を計上しております。内容といたしましては、特別支援教育就学奨励費補助金及び要保護児童・生徒就学援助費補助金でございます。

なお、特別支援教育就学奨励費補助金の説明文につきまして、2カ所追記をお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2ページの説明の一番上のところなのですが、特別支援学級、この後ろに、「及び通常学級」と追記をお願いします。それから、もう1カ所なのですが、その後ろなんですけれども、在籍している、その後ろに、「特別な支援を必要とする」ということで追記をお願いをしたいと思っております。このことにつきましては、平成25年度までは特別支援関係の補助

佐藤委員長  
学務課長

金につきましては、特別支援学級に在籍している子供に限っていたんですが、国のほうの補助金の要綱のほうがかわりまして、通常学級に在籍をしている特別な支援を必要とする子供にも支給できるという形になりましたので、このように説明文をかえさせていただきました。

続きまして、県の補助金でございます。2ページから3ページをご覧ください。

小学校費、中学校費ともにゼロ円を計上しております。これは、東日本大震災に係る被災児童・生徒就学支援事業交付金でございますが、来年度の対象児童・生徒がおりませんので、予算計上なしとなったものでございます。

続きまして、20款5項2目2節雑入でございますが、1,878万円を計上しております。内容でございますが、瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園の園児送迎バスの負担金として281万6,000円、もとの幼稚園の給食費負担金として1,596万4,000円を計上しております。

続いて、4ページをご覧ください。

歳出についてご説明申し上げます。9款1項2目事務局費でございますが、1,610万1,000円を計上しております。内容でございますが、六合小、宗像小、本埜第一小、印西中のスクールバス運行経費でございます。減額の理由につきましては、印西中学校のスクールバスにつきまして、来年度、減便して運行することによるものでございます。

続いて、同3目教育研究指導費でございますが、317万5,000円を計上しております。この内容につきましては、通学区域審議会に要する経費、学齢簿管理に要する経費、校長・教頭研修支援事業に要する経費でございます。

続いて、5ページをご覧ください。

2項1目学校管理費でございますが、小学校管理運営に要する経費として2億7,203万円を計上しております。内容につきましては、小学校20校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。

6ページをご覧ください。

21住区の小学校の開校に要する経費、1億450万4,000円も含めて計上をさせていただいております。学校管理費の増額の理由につきましては、21住区の小学校分、光熱水費、消費増税分が主なものでございます。

次に、同2目教育振興費でございますが、4,163万7,000円を計上しております。この内容につきましては、教材整備に要する経費、特別支援教育就学奨励事業や、7ページでございますが、要保護・準要保護児童就学援助事業に要する経費でございます。教材整備に要する経費の減額につきましては、平賀小学校のパソコン室のパソコンのリースが7月をもって終了し、以降は無償譲渡となるためでございます。また、特別支

援教育就学奨励事業の増額につきましては、要綱の改正に伴い対象の児童が増加することによるものでございます。

なお、6ページの特別支援教育関係の説明につきましては、先ほどと同様に追記のほうをお願いできればと思っております。

続いて、7ページをご覧ください。

3項1目学校管理費につきましては、中学校管理運営に要する経費でございます。8,577万6,000円を計上しております。この内容につきましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、光熱水費、備品購入費、ブルーヒーターの入れかえ等でございます。あと、消費増税分によるものでございます。

8ページをご覧ください。

同2目教育振興費として2,754万7,000円を計上しております。この内容につきましては、教材備品に要する経費、特別支援教育就学奨励事業、要保護・準要保護生徒就学援助事業に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、特別支援教育就学奨励費において対象生徒がふえたことによるものでございます。

なお、特別支援関係の説明につきましては、先ほどと同様に訂正をお願いできればと思っております。

9ページをご覧ください。

4項1目幼稚園費でございますが、4,609万1,000円を計上しております。この内容につきましては、幼稚園3園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費、施設整備立てかえ償還金でございます。増額の主な理由といたしましては、もとの幼稚園の管理運営に要する経費のうち、幼稚園給食に係る園児数の増加と消費増税分によるものでございます。

以上が学務課の当初予算でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

指導課長。

続きまして、指導課所管の予算についてご説明させていただきます。

平成26年度につきましては、印西市教育振興基本計画の2年目を迎え、「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」の基本理念のもと、子供たちの「健やかな心と体を育む教育の推進」、「活力ある学校づくり」、「学校・家庭・地域の連携強化」を教育目標とし、「きらり輝く印西の子ども育成事業の推進」、「学習指導の充実」、「きめ細やかな教育支援の推進」、「国際理解教育の推進」、「特別支援教育の推進」、「食育の推進」、「学校安全の推進」と努めてまいります。

それでは、平成26年度指導課の当初予算について、資料によってご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

佐藤委員長  
指導課長

12款1項3目教育費負担金として4億7,647万1,000円を計上しております。こちらは、小・中学校及び幼稚園の日本スポーツ振興センター保護者負担金と給食費負担金でございます。

次に、2ページをご覧ください。

13款1項7目3節行政財産目的外使用料は5,000円を計上しております。こちらは学校給食センターの送電線上空横過料でございます。14款3項3目1節教育費委託金は105万円を計上しております。こちらは、25年度に引き続きインクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金でございます。国からの委託として行っております。20款5項2目2節雑入は17万7,000円を計上しております。こちらは、調理廃油の売払い金及び給食費の支払い督促申し立て費用となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

9款1項3目教育研究指導費は5,880万9,000円を計上しております。特別支援教育事業、進路対策事業、国際理解教育推進事業でございます。国際理解教育推進事業は、外国語指導助手（ALT）10名を小中学校に配置する経費でございます。

5ページをご覧ください。

部活動推進事業では、中学校の部活動補助金や部活動サポーター、小学校の陸上大会を、小中学校芸術文化体験事業では古典芸能を鑑賞する小学校芸術鑑賞教室やハートフルコンサートを、きらり輝く印西の子供育成事業では、子供たちの健やかな成長を目指し、小学校駅伝競走大会、子供の学び支援事業、特色ある教育活動推進事業の3事業を実施するものでございます。小学校駅伝大会につきましては、本年度と同様に市内の全小学校の参加による実施で78万7,000円を計上してございます。子どもの学び支援事業につきましては、職業技術を間近で体験するものづくり学習事業として4校分の実施43万2,000円を計上しております。26年度は小林小、小林北小、本埜第一小、本埜第二小を予定しております。特色ある教育活動推進事業につきましては、それぞれの研究等の指定校への予算といたしまして49万円を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。

インクルーシブ教育システム構築モデル事業でございますが、26年度はタブレットの購入はいたしませんけれども、デジタル教材の効果的活用についての研究を継続して行います。

次に、6ページから8ページにかけてでございますが、4目教育センター費は2,209万3,000円を計上しております。昨年度と比較いたしますと353万6,000円の減額になっておりますが、これは昨年度、教育に関する調査・研究・開発事業における社会科副読本の改訂を行ったためでございますが、26年度は副読本の計上はしてございません。

7ページをご覧ください。

教育情報収集・活用事業は1,878万6,000円を計上しております。学校

事務の効率化、正確性を図るため、学校間情報システム・校務支援システムの運用を行うほか、教育情報資料を収集し各学校への資料提供等を行い、その利用促進を図るといってございませぬ。学校教育指導資料は隔年で購入のため、26年度には計上してございませぬ。教職員研修事業では、夏季休業を利用した教育研修や各主任別研修、市独自の漢字検定資料等、作成研修などを行います。自然科学体験事業では、親子を対象に里山観察、星空観察、わら細工体験、科学実験講座、環境学習講座を図っております。

8ページの教育相談事業では、学校教育、家庭教育に関する相談を電話及び面接で行うための費用でございませぬ。また、適応指導教室事業は、不登校になった児童・生徒に学校生活への適応を援助し、学校に復帰させるための適応指導教室「緑のまきば」を運営する経費でございませぬ。この2事業における教育相談員及び適応指導教室指導助手の非常勤職員賃金につきましては、総務課所管の予算となっております。

次に、8ページから10ページにかけてご説明いたします。

8ページ、2項小学校費、2目教育振興費、予算額667万円と、9ページの3項中学校費、2目教育振興費、予算額536万円につきましては、関連がございませぬので一括して説明させていただきます。

こちらが各小・中学校において実施する学習指導の充実のための学校予算でございませぬ。小学校20校、中学校9校に対して配分しております。千葉県標準学力検査に要する経費につきましても、こちらの学習指導の充実事業の中で計上してございませぬ。また、26年度の水泳指導につきまして、小学校1校、中学校1校を市内の大型施設で試行的に委託実施するための費用を計上しております。

10ページをご覧ください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費の学校保健事業は5,557万9,000円を計上しております。この事業は、学校医報酬、学校保健集団検診委託などでございませぬ。

続いて、11ページの学校安全事業は99万5,000円を計上しております。小学校入学時の防犯ブザーや自転車通学生へのヘルメットの貸与、安全マップの配布などでございませぬ。日本スポーツ振興センター事業は、学校の管理下にあつてけが等した場合に給付される災害共済給付制度に加入するための負担金でございませぬ。小・中学校945円、保護者負担460円、幼稚園295円、保護者負担金200円となっております。

11ページの3目学校給食費は9億368万3,000円を計上しております。内訳といたしましては、12ページの高花学校給食センター事業の3億4,542万1,000円、13ページ、牧の原学校給食センター事業の2億3,985万6,000円、13ページ下となります単独校給食事業につきましては、木下小学校の調理室が現在使用できないため、印旛学校給食センターからの配食を行うことといたします。印旛学校給食センター事業は木下小学校分を含

め1億9,298万円です。14ページの本塾学校給食センター事業は3,992万2,000円、15ページの滝野学校給食センターは7,197万円でございます。牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターにおきまして施設設備の定期点検を行う計画につきましては、教育総務課の予算において計上されております。

以上が平成26年度指導課の当初予算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課所管の予算につきましてご説明させていただきます。説明資料をお願いいたします。

まず、所管する事務事業についての基本的な姿勢でございますけれども、生涯学習課に求められていることは、市の総合計画や市の教育施策の基調に基づき、平成24年度に策定いたしました生涯学習まちづくり推進計画の基本目標として定めてございます生涯学習活動の支援、それから生涯学習推進体制の充実、青少年の健全育成、文化の振興と文化財の保護活用、市史編さん事業の推進、これらに資する施策を効果的に展開し、生涯を通じて学べる環境づくりと生涯学習の成果をまちづくりに生かす仕組みづくり、また心に豊かさをもたらす文化の保護と振興、市史編さん事業の推進を図っていくことと考えております。

このようなことから、平成26年度予算につきましては、これらの施策に係る継続的な事業展開に必要な経費を確保するとともに、主要な事業といたしまして、道作古墳群の保存、活用を図るための整備工事、それから印旛高校跡地を活用した歴史資料展示施設整備事業に係ります設計業務などを予定しているところでございます。

また、予算とは直接関係はございませんけれども、生涯学習推進まちづくり推進計画の取り組みといたしまして、今年度から進めております生涯学習活動の支援としての公民館を中心とした生涯学習施設連携体制づくり、それと、その生涯学習の成果を生かす仕組みづくり、これに継続して取り組み、生涯学習によるまちづくりのための推進体制を全庁的な連携協力のもとで推進してまいりたいと考えております。

それでは、予算内容のご説明を資料に基づき説明させていただきます。資料の1ページからご覧ください。

まず、歳入でございますけれども、13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節社会教育施設使用料でございますけれども、260万1,000円を計上しております。市内の5つの公民館及び中央駅前地域交流館の施設使用に当たる使用料でございます。中央駅前地域交流館につきましては、対前年比25%増を見込んでございます。

2節文化ホール使用料でございますが、678万円を計上しております。文化ホールのホール、多目的室、会議室等の施設及び備品の使用料でございます。

3節行政財産目的外使用料でございますが、16万8,000円を計上しております。各施設内に設置してございます自動販売機や電柱等に係る使用料でございます。

2ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金、4節社会教育費国庫補助金でございますけれども、108万円を計上しております。国宝重要文化財などの保存整備等に係る補助金でございます。

続きまして、15款県支出金、1項県負担金、3目県委譲事務交付金、1節県委譲事務交付金でございますが、4万円を計上しております。こちらは文化財保護法に基づきます埋蔵文化財届け出に係る県からの権限委譲事務の交付金でございます。

続きまして、2項3目1節青少年対策費補助金でございますが、103万9,000円を計上しております。青少年相談員活動並びに放課後子ども教室を実施しております2地区に対する県の補助金でございます。

同じく、2節文化財補助金でございますが、27万円を計上してございます。文化財保護事業補助金に係る県の補助金でございます。失礼いたしました。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入、1節物品売払収入でございますが、25万円を計上してございます。印西の歴史等の市史刊行物の販売収入でございます。

続きまして、20款5項2目2節の雑入でございますが、27万8,000円を計上しております。公民館等での印刷機使用料及び各施設に設置してあります自販機の電気代、公衆電話取り扱い手数料等でございます。

以上、歳入の合計といたしまして1,250万6,000円を見込んでいるところです。前年度と比較いたしまして115万1,000円の増となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

9款の教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、497万4,000円を計上いたしました。前年度とほぼ同額でございます。事業別の内訳でございますが、社会教育委員会議運営に要する経費として65万1,000円を計上しております。社会教育委員17名の報酬はもろもろでございます。社会教育総務費に要する経費として360万8,000円を計上しております。社会教育指導員の報酬、それから市助成のP T A連絡協議会の補助金が5万円ほどでございます。生涯学習推進事業として72万2,000円を計上しております。市民アカデミー講師謝礼、生涯学習ガイドの印刷製本費が主なものでございます。

次に、2目の青少年対策費でございますが、946万円を計上しております。前年度と比較して90万8,000円の減でございます。これは、青少年相談員運営に要する経費123万6,000円の減、成人式開催に要する経費34

万7,000円の増によるものございます。

事業別の内訳でございますが、青少年問題協議会運営に要する経費として13万5,000円を計上しております。委員9名分の報酬でございます。青少年相談員運営に要する経費として227万円を計上しております。前年度と比較して123万6,000円の減となっております。これは、相談員委嘱に伴いますユニホームの購入経費がなくなったことによるものでございます。

事業内容につきましては、青少年の健全育成を目標に活動を展開する青少年相談員連絡協議会の補助金が主なものでございます。青少年対策事業活動費として116万3,000円を計上しております。子ども会育成連絡協議会と地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会への活動報酬が主なものでございます。

次のページ7ページをお願いいたします。

家庭教育学級事業費として263万8,000円を計上しております。家庭教育指導員への報酬と家庭教育学級運営補助金が主なものでございます。

成人式開催に要する経費として234万円を計上しております。前年度と比較いたしまして34万7,000円の増となっております。これは、成人者への記念品単価の増によるものでございます。500円から800円ということでアップしております。事業内容につきましては、記念品代と会場設営及び運営委託料が主なものでございます。

続きまして、放課後子ども教室に要する経費として91万4,000円を計上しております。放課後子ども教室運営委員会への委託料でございます。

3目文化振興費でございますが、6,561万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1,627万9,000円の増となっております。これは、文化財保護事業、冒頭に申し上げました道作古墳群の保存活用を図るための整備工事、印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業の増によるものでございます。

事業別の内訳でございます。文化財審議会運営に要する経費として15万円を計上しております。委員報酬でございます。文化財保護調査事業として4,995万円を計上しております。埋蔵文化財調査委託390万3,000円、道作古墳群整備準備交付金4,150万円が主なものでございます。文化振興に要する経費として175万2,000円を計上しております。文化祭の実施に要する経費や市芸術文化協会への補助金が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

市史編さん委員会運営に要する経費として22万5,000円を計上しております。10名分の委員報酬でございます。資料調査研究に要する経費として20万5,000円を計上しております。市史編さん資料の調査研究を行うための経費でございます。資料整理保管に要する経費として365万

3,000円を計上しております。保管庫と作業所の設備点検委託料が主なものでございます。

市史刊行事業として139万7,000円を計上しております。印西の歴史の原稿執筆料及び印刷製本費の経費でございます。

続きまして、印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業として828万2,000円を計上しております。歴史資料展示施設の設計業務を予定しているところでございます。

続きまして、4目公民館費でございますが、2億1,056万9,000円を計上いたしております。市内の5つの公民館と中央駅前地域交流館の施設管理に要する経費並びに主催事業の活動費等の経費でございます。前年度と比較いたしまして804万8,000円の増となっております。これは、小林公民館施設管理に要する経費458万5,000円の増、そうふけ公民館施設管理に要する経費334万4,000円の増が主な要因でございます。

事業別の内訳でございます。公民館運営審議会運営費として28万1,000円を計上しております。審議会委員17名の報酬が主なものでございます。

中央公民館運営事務に要する経費として485万4,000円を計上いたしております。中央公民館の運営に係る経費及び警備委託料の一括管理が相当である公民館全体の経費も含めた経費をこちらに計上しております。

次のページをお願いいたします。

中央公民館事業活動費として53万8,000円を計上いたしております。各種主催事業に要する経費でございます。中央公民館施設管理に要する経費として2,492万1,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして143万5,000円の減となっております。施設の維持管理に要する経費でございます。ここの減額の主な要因でございますが、修繕料を各課に振り分け、事務の効率化を図ったものでございまして、実質の減ということではございません。

それから、小林公民館運営事務に要する経費として55万6,000円を計上いたしております。電話料、コピー機使用料等が主なものでございます。

続きまして、小林公民館事業活動費として20万1,000円を計上いたしております。小林カレッジ等の主催事業に要する経費でございます。小林公民館施設管理に要する経費として1,863万1,000円を計上いたしております。前年度と比較して458万5,000円の増となっております。電気料等の光熱水費と総合管理等業務委託料が主なものでございます。こちらの増要因といたしましては、エレベーター修繕等に伴います工事費504万3,000円が主な要因でございます。

次のページをお願いいたします。

そうふけ公民館運営事務に要する経費として53万3,000円を計上いたしております。運営に要する事務経費でございます。そうふけ公民館事

業活動費として17万2,000円を計上いたしております。「なんでもチャレンジーズ」などの主催事業に要する経費でございます。そうふけ公民館施設管理に要する経費として2,986万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして334万4,000円の増となっております。この要因といたしましては、修繕料88万8,000円、老朽化に伴います施設整備の保守点検項目を追加したものなどが主な要因でございます。内容につきましては、電気、ガス等の光熱水費と総合管理一体整備等の委託料が主なものでございます。

続きまして、印旛公民館運営事務に要する経費として53万円を計上いたしております。公民館の運営に要する事務的な経費でございます。続きまして、印旛公民館事業活動費として47万6,000円を計上しております。こちらは「親子で遊ぼう」などの主催事業に要する経費でございます。

次のページをお願いいたします。

印旛公民館の施設管理に要する経費として1,285万4,000円を計上いたしております。施設維持管理に要する経費で総合管理業務や機械整備等の業務の委託料が主なものでございます。

本埜公民館運営事務に要する経費として46万2,000円を計上いたしております。こちらは館内の事務的経費でございます。本埜公民館事業活動費として46万8,000円を計上いたしております。これも文化教室等の主催事業に要する経費でございます。

続きまして、本埜公民館施設管理に要する経費として2,403万1,000円を計上いたしております。施設管理に要する経費で、総合管理や機械整備等の業務委託料が主なものでございます。

続きまして、中央駅前地域交流館施設管理に要する経費といたしまして2,662万7,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして162万6,000円の増となっております。利用団体、利用時間等の増に伴う電気料の増が主な要因でございます。経費の内容につきましては、施設管理に要する経費、総合管理、機械設備等の委託料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

中央駅前地域交流館運営事務に要する経費として55万4,000円を計上いたしております。こちらは施設運営の事務的経費でございます。中央駅前地域交流館事業活動費として36万8,000円を計上いたしております。こちらはわくわく探検隊等の主催事業に要する経費でございます。中央駅前センター立てかえ償還金として2,590万8,000円を計上いたしております。立てかえ制度による設計施設用地費の償還金でございます。

ふれあい文化館立てかえ償還金として3,773万8,000円を計上いたしております。こちらも立てかえ制度による償還金でございます。

続きまして、5目視聴覚ライブラリー費でございますが、60万5,000円

を計上いたしております。前年度とほぼ同額となっております。こちらにつきましては、団体活動経費の一事業でございます。中央公民館内に視聴覚ライブラリーを設置しておりますけれども、運営委員8名への報酬、映画会等でのフィルム借り上げ料等が主なものでございます。

続きまして、6目の図書館費でございますけれども、8,091万1,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、修繕費の減によりまして154万1,000円の減となっております。市内6つの図書館の施設管理及び運営に要する経費でございます。事業の内訳でございます。図書館協議会運営に要する経費といたしまして22万5,000円を計上いたしております。運営委員10名への報酬でございます。

続きまして、図書館運営事務に要する経費として2,854万3,000円を計上いたしております。図書館運営に要する事務的経費でございますけれども、図書館情報システムの保守、業務手数料、それから資料回送の運搬業務委託料等が主なものでございます。

図書館施設管理に要する経費として2,257万2,000円を計上いたしております。こちらは、単独館である小倉台図書館の施設管理に要する経費で、総合管理や警備委託等が主なものでございます。

図書資料の整備に要する経費として2,859万1,000円を計上しております。消耗品で計上の各種新聞購入費並びに図書購入費が主なものでございます。

続きまして、小倉台図書館立てかえ償還金として98万円を計上しております。こちらは立てかえ制度による償還金でございます。

続きまして、7目の文化ホール費でございますが、1億363万1,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,453万1,000円の増となっております。これは文化ホール施設管理に要する経費2,442万1,000円の増が主なものでございます。事業別の内訳でございますが、文化ホール運営会議に要する経費として15万円を計上いたしております。委員10名分の報酬でございます。

次のページをお願いいたします。

文化ホール運営事務に要する経費として62万3,000円を計上いたしております。ホール運営に要する事務的な経費でございます。

文化ホール施設管理に要する経費として1億285万8,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして2,442万1,000円の増となっております。こちらの増要因といたしましては、自動火災報知設備の更新1,706万4,000円、修繕料86万2,000円、補修工事693万2,000円の増が主なものでございます。

続きまして、8目資料館費でございますが、729万円を計上いたしております。前年度とほぼ同額となっております。

内訳でございますが、歴史民俗資料館運営委員会に要する経費といたしまして7万5,000円を計上いたしております。運営委員5名分の報酬で

ございます。資料館施設管理に要する経費として609万3,000円を計上いたしております。電気代等の光熱水費並びに資料の薫蒸業務、施設管理業務の委託が主なものでございます。資料館事業活動費として69万6,000円を計上いたしております。こちらは企画展等の事業が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

資料館運営事務に要する経費として42万6,000円を計上いたしております。資料館運営に要する事務経費で、電話代、コピー機保守点検料等が主な内容となっております。

以上、歳出合計といたしまして4億8,305万4,000円を計上いたしたところでございます。前年度と比較いたしまして4,633万3,000円の増となっております。こちらの要因をまとめますと、1つ目が、文化振興費1,627万9,000円の増、これは道作古墳群の関係でございます。2つ目は、公民館費で828万2,000円の増でございます。こちらは、小林公民館のエレベーター、そうふけ公民館の空調設備等の設備修繕費によるものでございます。3つ目は、文化ホール費の2,453万1,000円の増でございます。こちらにつきましても、自動火災報知機の更新などの施設の補修工事費の増によるものでございます。

以上が生涯学習課の当初予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

続きまして、スポーツ振興課所管の予算について説明をさせていただきます。

平成26年度の予算編成に当たりましては、市民スポーツの推進を図るため、スポーツニーズに対応した総合体育館を初め、パークゴルフ場など各スポーツ施設の管理運営、各種スポーツ大会やイベントの開催、またスポーツに参加する機会の拡充を図ることを重点に予算を計上させていただきます。

それでは、まず歳入についてでございますが、資料の1ページをご覧くださいと思います。

20款5項2目2節雑入において、前年度比61万5,000円増額の164万6,000円を計上しております。まず、事業参加者負担金として、スポーツ教室や大会、スタジオ教室の参加負担金で、前年度比40万円増額の90万円を計上しております。増額の理由でございますが、参加者の実績と市民の要望により、スタジオ教室にストレッチを追加し、参加者増を見込んだことによるものでございます。

次に、公衆電話取り扱い手数料として、総合体育館分で3,000円を計上しております。

次に、TGSキー販売金として、トレーニングルーム使用者が運動にいる人を管理するためのキーでございますが、これを販売するというこ

とで54万円を計上しております。

次に、印旛高校跡地占用使用料として、電柱等の占用分で3,000円を計上しております。

次に、スポーツ振興基金助成金として、財団法人千葉県教育振興財団から地域スポーツの振興事業に対する助成金で、前年度比として20万円増の20万円を計上しております。この助成金は対象が隔年となっているものでございますので、今年度はゼロという状況でございます。

続きまして、歳出についてでございます。資料の2ページをご覧ください。

9款6項2目体育振興費において、前年度比2,761万5,000円増額の1億559万7,000円を計上しております。事務ごとに申し上げますと、まず学校体育施設開放事業では、市内全小・中学校の体育施設をスポーツ団体等に開放するための経費で、運営委員の報酬や学校プール開放事業の薬剤等の消耗品及び傷害保険、また社会体育備品の購入等といたしまして、前年度比67万9,000円増額の162万2,000円を計上しています。

増額の主な理由でございますが、プール開放事業における参加者の傷害保険を今年度新たに加えましたので、そのものによるものでございます。このプール開放事業については、夏休み期間中に子供たちが楽しみながら体力づくりを図るという趣旨から、昨年度より希望する地域と市が共同で実施しているものでございます。平成25年度は本埜第一小学校、滝野小学校の2校で実施をいたしました。

なお、平成26年度は実施団体におけるプール監視員の安全確保を図るため、プール管理指導員1名とプール監視員4名を市の非常勤職員として配置するとともに、参加者の突発の事故に対応した傷害保険等に加入するという事で計画を進めております。

次に、説明資料の2ページから3ページにかけてをご覧ください。

社会体育施設維持管理に要する経費では、総合体育館や泉公園パークゴルフ場など、市内の各スポーツ施設の運営及び維持管理のための経費といたしまして、前年度比1,000万円増額の6,981万円を計上しております。増額の主な理由でございますが、印旛高校跡地におけるスポーツ広場の用地取得を行うことによるものでございます。

次に、3ページから4ページにかけてご覧ください。

スポーツ指導者育成に要する経費では、スポーツ推進委員確保及びスポーツ教室や大会、講習会等の開催などの経費といたしまして、前年度比94万4,000円増額の479万4,000円を計上しております。

増額の主な理由でございますが、スポーツ推進委員を新たに委嘱することに伴いまして、ユニホーム代を地域で予算計上させていただいております。また、スタジオ教室の業務委託によりまして、歳入でもご説明しましたが、種目を1つふやしたことなどによるものでございます。

次に、印旛郡市民体育大会に要する経費では、前年度比23万3,000円

減額の59万円を計上しております。印旛郡市民体育大会は、平成25年度から1市町において2競技を担当し、郡が全ての市町が競技会場地となり、開催するとともに、変更となっております。印西市では平成26年度においてバスケットボールと硬式テニスの競技の会場と決定されております。減額の主な理由でございますが、今年度においてグループ競技のユニホームを購入し、終了しておりますので、それによる減額でございます。

次に、4ページから5ページにかけてご覧ください。

各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費では、市民のスポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会やイベントの開催、またスポーツ団体への補助金などを経費といたしまして、前年度比224万4,000円増額の1,340万8,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、10月25、26日の2日間で開催予定のクライミングワールドカップ大会に要する経費でございます。

次に、全校高等学校総合体育大会に要する経費では、8月1日から4日まで開催される高校生最大のスポーツの祭典、全国高等学校総合体育大会空手道競技を円滑に行うための経費といたしまして、前年度比1,398万1,000円増額の1,537万3,000円を計上しております。運営母体となる印西市実行委員会への負担金でございます。

以上がスポーツ振興課の予算概要でございます。よろしくお願いたします。

佐藤委員長 それでは、5時40分まで休憩します。

休憩（17時30分）

再開（17時38分）

佐藤委員長 それでは、再開したいと思います。

先ほどご説明いただきました平成26年度当初予算案につきまして、質疑を行いたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

寺田委員。

寺田委員 スクールバスの運行についてですけれども、印西中の場合、何回ぐらいあったんですか、スクールバスの運行、送迎というのは。幾らか減らすんですか。もとはどのぐらいあったんですか。

佐藤委員長 学務課長。

学務課長 印西中学校のスクールバスについては、現在、朝1便、それから午後2便ですね、学校が終わってすぐの便と、それから部活動が終わって運行ということで、現在3便運行しております。来年度については1便のみ運行という形にする予定です。

寺田委員 午後1便ということ。朝1便、午後1便と。

学務課長 午後1便です。その午後の1便について、いつ、何時に運行するかということについては、中学校のほうとよく相談をして時間の設定をしたいというふうに思っております。

寺田委員 はい、わかりました。

佐藤委員長  
寺田委員  
佐藤委員長  
生涯学習課長

もう一点よろしいでしょうか。

寺田委員。

青少年相談員なんですけれども、今、何名ぐらい委嘱していますか。

生涯学習課長。

お答え申し上げます。

今年度86名という感じでございます。

佐藤委員長  
寺田委員

寺田委員。

新しく印旛と本埜が入りましたけれども、この人数、これと同じような入れかわりというか何かやっておりますか、基準の1地区で。

佐藤委員長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

青少年相談員の選出、区域の基準というのは、同じ区分けで小学校です。

佐藤委員長  
青山委員

青山委員。

どの課も前年度と比較して、かなりな予算になっている、増額になっているわけなんですけれども、各課の予算のご説明で、大体どういう理由で増額されているかということが良く分かりました。施設設備等にかかる費用が大分ふえているというような、そういうふうなところが原因かなと思いましたが、内容面の充実のほうに支障がないようにお願いしたいと思います。

以上です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員

寺田委員。

学校のプール開放なんですけれども、これは申請のあった学校の開放という形になるのでしょうか。

佐藤委員長  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

先ほどちょっと説明の中にありましたけれども、その地域の方たちの要望に対し、市が協力するということですので、地域から手を挙げていただくということを基本に考えております。

寺田委員

これからも、もし手を挙げてくると、当然経費は膨らんでいく。極力開放運営委員の委員の方はプランを考えていかなければならない。

佐藤委員長  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

運営委員の方については今、7名委嘱させていただいております。それと、プール開放につきましては、今、小学校単位ということで考えておまして、20校の半分の10校ぐらい今、予算化をさせていただいております。

佐藤委員長  
寺田委員

寺田委員。

それは指導員1、プール1人ですか。

佐藤委員長  
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

一応、管理指導員さんにつきましては1名、1校1名です。監視員さんは最低4名ということをお願いしてきてもらっています。

寺田委員  
佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

ありがとうございました。  
ほかに質疑はありませんか。  
なし  
これで質疑を終わります。

議案第5号 平成26年度教育費当初予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 平成26年度教育費当初予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
佐藤委員長

異議なし  
異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第5号 平成26年度教育費当初予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第6号)  
佐藤委員長

日程第9 議案第6号 印西市学校給食センター整備計画についてを議題とします。

説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第6号 印西市学校給食センター整備計画について。  
印西市学校給食センター整備計画を別紙のとおり定める。  
平成26年2月7日提出

印西市教育委員会教育長 大木弘。

それでは、印西市学校給食センター整備基本計画（案）をご覧くださいと思います。（案）に沿ってご説明いたします。

11月19日の臨時会におきまして、整備基本計画の素案について、現状と課題、方向性などの概要について報告いたしました。その後、パブリックコメントと給食運営委員会、意見、諮問、答申、それから政策調整会議での承認を経まして、ここで案としてまとめましたので、このたび提示するものでございます。

初めに、12月に行ったパブリックコメントの結果を簡単にご報告いたします。

寄せられました意見は3件でございました。そのうち2件につきましては、石けんの使用とそれに対応する機器の導入を求めるものでございましたが、この意見に関しましては今後の参考にさせていただきたいという回答をしたものでございます。

また、残りの意見につきましては、自校方式、または現在ある給食センターはそのまま存続させることを求める意見でございました。その意見に関しましては、各給食施設の現在の状況とそれへの対応を行うため、3つの施設へ統合するというようなことを説明して理解をお願いするという旨を決定いたしました。

結果といたしまして、意見により素案の修正には至らなかったものでございます。

では、計画案を順にご説明申し上げます。めくっていただきまして1ページ目をご覧くださいと思います。

ここでは、「はじめに」といたしまして、計画を策定する趣旨を述べているものでございます。

次は、2ページから13ページにかけてでございますが、この2ページから13ページにかけましては、現状と課題ということでございます。また、9ページ以降にまとめておりますが、合併によりまして6つの施設となったわけでございますが、これまで衛生管理基準に合わせながら修繕などを行ってきたはいるものの、調理場内の温度、湿度管理、一定の空調関係でありますとか、いわゆるドライシステムへの対応が十分でないというようなことがございます。また、調理機器に関しましても、老朽化により日々修繕を行っている状況が続いておりまして、さらにその中の部品のない機器が多数あるなどの現状がございます。

このような現状から課題ということでは12ページをご覧くださいと思いますが、施設、設備または調理機器の老朽化に関して、早急な更新を行う必要があること、また学校給食の衛生管理基準に適合するよう整備して提供する必要があること、また配食、献立及びアレルギー対応に係る課題があることの大きく3つの課題ということで上げております。これらの課題に対応すべく検討を行っていったものでございます。

その上で、施設整備の基本方針といたしまして、14ページをご覧くださいと思いますが、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供する、これまで提供してきた献立を維持、向上できる施設とする、衛生管理の強化及びH A C C Pの概念に基づく施設への転換を図る、食物アレルギー対応が可能である施設とする、効率的かつ効果的な学校給食の推進というようなことで、この5項目を掲げまして検証及び検討を行ったものでございます。

15ページから18ページにかけまして、整備方式について、自校方式、いわゆる親子方式、センター方式の3つの方式につきまして、メリット、デメリットの研究を行いまして、センター方式をとるというふうにしたものでございます。方向性ということで18ページにそれを記載しております。

続きまして、21ページをお開きください。

21ページにおきまして、現実にあります6つの施設の現状を検討したものでございます。今後の方向性といたしまして、敷地の制約等の面から課題への対応を図ることが難しい、または対応を図っても課題が残ってしまう、もちろん学校給食センター、それに木下小学校調理室につきましては、順に他のセンターからの配食へ切りかえることとしたものでございます。

また、残りしました高花学校給食センター、牧の原学校給食センター、印旛学校給食センターにつきましては、存続しての整備が可能かどうかにつきまして、26ページから32ページにかけまして、整備手法、箇所数、規模の検討の現在の敷地での新築及び増築等の可能性も含めまして検討を行ったものでございます。

その結果、まとめといたしまして38、39ページをご覧くださいと思います。

検討の結果といたしまして、牧の原及び印旛学校給食センターにつきましては、建築後20年程度ないし20年に満たないというような建物で、それを建てかえることについて一般の理解を得られるかというようなこと、また給食の提供を停止せずに整備を行うことを前提としておりますことを考慮しますと、既存施設を利用して学校の休み期間に整備が可能な改修整備を行うことといたしました。その中で、調理機器全般の更新、増設を行いますとともに、衛生管理に必要な空調設備の設置あるいはアレルギー対応について、除去食での対応が可能となるようアレルギー対応スペースを設けることとなっているものでございます。財政事情等を考慮する中で、機器の更新は26年度、27年度の2カ年で行うことといたしました。

高花学校給食センターにつきましては、改修及び増築の検討を行いました。改修では必要な施設能力に対して不足が生じること、また増築を行ってもアレルギー対応調理室が設置できないことなどから、アレルギーへの対応等それから衛生管理基準に適合した施設の整備を可能とするためには、現在の施設での提供は不可能との結論に至りまして、新たな用地を確保して、この高花給食センターにかわる給食センターを新築整備するという事といたしました。

次は、37ページに戻っていただきたいと思いますが、新学校給食センターにつきましては、26年度に用地の取得と設計、27年度にこの年の整備事業としまして発注を行って、28年度中に完成させることを目指しております。現在の時点では12月下旬までには工事を終わらせたいと考えております。

なお、用地につきましては、35ページにありますような敷地条件に、敷地についての条件に合う土地を見つけまして、今度は36ページにございますが、その36ページの赤色で着色した範囲で検討いたしました。主に、旧印西の中央部付近の準工業地域について検討中でございます。面積につきましては、議会において少なくとも7,000平方メートル以上の用地の取得をというようなことを表明しておりますが、可能な限り広い土地を確保したいと考えております。

また、38、39ページに戻っていただきたいと思いますが、それぞれの学校給食センターの規模あるいは対象でございますけれども、児童・生徒数の推移から平成30年度をピークとして想定しておりますので、それ

に対応できるよう規模、実績は減ってきたところでございますが、新学校給食センターにつきましては、小学校への配食を通して6,000食対応とするということにしております。6,000食対応としながらもきめ細かな対応を行うため、2本立ちが可能な調理場を考えております。

また、牧の原学校給食センターにつきましては、これまで同様に中学校への配食ということで3,500食、印旛学校給食センターにつきましては、小学校への配食として2,000食、合計11,500食対応ということを考えております。

なお、おおむね20年後には牧の原、印旛の給食センターにつきましては、建てかえの時期を迎えます。新しい、今度整備いたします新センターにつきましても、調理機器の入れかえなどの改修整備の時期を迎えることとなります。今後の児童・生徒数の推移、あるいは衛生管理基準や技術の変化等に応じまして、それらの整備手法や箇所数について検討することとしております。

以上で、簡単ではございますが、学校給食センターの整備基本計画の案の説明とさせていただきます。

佐藤委員長

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

給食の調理については業者委託になるんですね、通常は。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

調理業務につきましては現在も委託で行っております。運営につきましては、今後におきましても、これまで委託方式で実績があります十分な給食の提供ができておりますので、建設を市が行い、運営は委託で行っていきたいと考えております。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑は終わります。

議案第6号 印西市学校給食センター整備計画についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号 印西市学校給食センター整備計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第6号 印西市学校給食センター整備計画については、原案のとおり可決されました。

(その他)

佐藤委員長

日程第10 その他について、何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

学務課のほうから3点ほど報告、連絡をさせていただきます。

1点目は、卒業式及び入学式の日程についてでございますが、卒業式の日程につきましては、先ほどの教育長の報告のほうでありましたので、省略のほうさせていただきます。

入学式の日程については、口頭で申し上げたいと思います。小学校が4月9日水曜日、中学校が4月8日火曜日、幼稚園が10日木曜日となっております。よろしいですか。

それから、卒業式のほうなんです、出席者の一覧ということで載っております。委員さんのお名前も載っておりますので、出席のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

なお、教育委員会告辞をお読みいただくというような形になります。卒業式の中でお読みいただくこととなりますので、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。告辞につきましては、事務局のほうで作成してお届けさせていただきたいと思います。以上です。

それから、2点目ですが、印西市の特別支援教育就学奨励費補助金事務処理要綱及び要領の一部改正についてということで、先ほども当初予算の中で少し説明をさせていただいたんですが、国のほうの補助金交付要綱のほうに一部改正が行われまして、それに伴って印西市の補助金の事務処理要綱のほうも改正をしたということでございます。

改正の内容につきましては2点ございまして、1点目は支給対象者の拡大、つまり普通学級にいる子供たちも支給対象に入ろうということです。それから、もう1点につきましては、補助対象経費の種類拡大ということで、具体的には職場実習や教養学習等における交通費も支給対象になったということでございます。この2点を踏まえてこの事務処理要綱、こちらのほうを改正のほうさせていただきました。今回改正した部分につきましては、赤字の部分が改正の部分になりますので、ご確認をいただければというふうに思います。

なお、この要綱につきましては、平成26年4月1日、来年度から実施をするということで考えております。なお、保護者への周知につきましては、来年度に入りまして、4月になりまして、一応、保護者お知らせということで、全ての家庭に学年初めにお配りをするという形で考えております。なお、校長会議のほうでも話をして、漏れがないように対応してまいりたいというふうに思っております。以上が2点目でございます。

それから、3点目なんです、印西市の区域外・学区外就学事務取扱要領の一部改正ということでございます。

今、配っているのが保護者に通知するものでございますので、よろしくお願ひします。よろしいですか、3点目に行かせていただいてもよろしいですか。

では、3点目、区域外・学区外就学事務取扱要領の一部改正というところなんです、お配りしてある取扱要領（案）というものをご覧ください

さい。

今回改正する内容につきましては、4条 学区外就学の許可基準について、(6)をつけ加えました。それに伴って、(7)以降については番号の部分を変えたというところです。一番大きなところは(6)の内容をつけ加えたということでございます。

(6)の内容につきましては、ここに書いてあるように、教育委員会のほうで就学すべき学校については指定するわけなんですけれども、その学校よりも近い学校があって、その学校に就学したいという場合には許可をするというものであります。ただし、2つ条件をつけ加えてありまして、アとイなんですけれども、その受け入れる学校に収容力、キャパがあるということ、それから安全な通学経路が確保されているということを条件に、自宅からより近い学校に就学できるようにしようというようにあります。

この改正の理由につきましては、各小・中学校の学区はそれなりに面積がありまして、その住む場所によって通学環境というのは異なるということ、それから学務課のほうで就学相談等をやっておるわけなんですけれども、保護者のほうの意向として、明らかに自宅に近い学校に行きたいというような要望、希望等もありますので、これをかなえようと、また保護者のそういう考え方は非常に合理的であろうというように判断をいたしまして、このような改正をするものでございます。

この要領の施行期日につきましては、平成26年4月1日、来年度から実施という形で考えております。

以上です。よろしくお願ひします。

佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はありませんか。

なし

それでは、その他ございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

それでは、指導課のほうから2点ほどありますので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、インフルエンザによる欠席者数及び臨時休業状況についてでございます。別紙の資料をご覧くださいと思います。

現在、A型、B型の両方の流行が見られます。印西市内の小・中学校では、1月に入り特に20日過ぎから罹患者数がふえ始めました。2月に入ってもまだおさまってはおりません。今週は小学校4校、中学校1校が学級閉鎖または学年閉鎖を行っております。

ただし、昨年度に比べますと、11月、12月は特に変わりませんけれども、1月は210名程度昨年度より少なく、現在までの罹患者率は昨年度より低い状況でございます。また、昨年度より学校保健安全法の改正によりまして、インフルエンザ発症後5日が経過していること、かつ解熱後2日が経過するまでの間は出席停止の措置をとっておりますので、そのこ

とが蔓延を防いでいることにもつながっておると考えております。

続きまして、2つ目、学校給食費滞納者についてでございますが、先月第1回の教育委員会定例会で、支払い督促の申し立てについてご審議をお願いしたものでございますが、18名というふうに申しましたけれども、そのうちの1名から分納の申し出がありましたので、ここで17名について裁判所に申し立てを行うことといたしたいと思っております。

また、1月20日に申し立てを行った2名につきまして、裁判所より書類のほうの不送達ということでのお知らせがございましたので、再度3月に申し立てを行う予定で進んでおりますので、よろしくお願いたします。

以上2点です。

佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はありませんか。

なし

それでは、ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の定例会の予定について申し上げます。

次回3月の定例会の日程でございますが、3月24日月曜日午後2時ということで予定しております。場所につきましては、本日と同じでございます。4階の41会議室でございます。この場所で行いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

佐藤委員長  
(閉議の宣告)

これで日程第10 その他を終わります。

佐藤委員長  
(閉会の宣告)

以上で、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

佐藤委員長

これで、平成26年第2回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでございました。

(18時09分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年2月7日

委員長 佐藤 めぐみ

署名委員 寺田 充 良